

平成27年9月17日提案

## 「個」への支援の充実を一对処療法から抜本的解決へー(提案)

岩世 麗

## 1. これまでの「個」への支援

○問題が起きてから相談にくる個を支援するという対処療法的な「後追い支援」が中心です。

○そうなる前に、個の自立や解決を手助けすることが出来る行政・地域、「市民にとって頼りがいのある」「信頼のおける」「自分に寄り添ってくれる」存在であるべきです。

## ※個の考え方

○倉吉市民、倉吉市居住者、ひとり親、親族(身寄り)のない生活者 等。

○経済的、身体的、精神的な状況において、自立困難な生活者、等。

○災害・犯罪などの被害のもとにある生活者、等。

○これらの事を含め、危険や被害がこれから起こり得るであろう生活者、等。

## 2. 行政や地域に求められる支援の在り方

○個は、災害・私的被害・災難の中にあるなど、いついかなる時・状況においても、倉吉市民として「生きる権利」を有しています。

○個では解決できない課題を行政や地域が様々な形で支援を行うべきと考えます。

○これら支援が充実している地域が住みやすい地域となります。

## 3. 行政の取り組む姿勢について

○対処療法ではない支援を可能にするには、困難な状況にある「個」に対し、「相手の立場になって」考える、視点を持つなどして取り組んでほしいと思います。よくこのことを提案すると、「一市民の言いなりになってはいけない」「甘やかすわけにはいかない」などとくる反応がありますが、だからといって、それを「NO～行政では対応できません」の理由にしては、市民が平安に生活することは出来ません。

○画一的な対応、「他人事」な対応をするのではなく、「個」に向き合う姿勢をもつことは新しい取り組みであり、抜本的解決へつながると思います。

## 4. 個への支援が充実した地域の姿

○支援を受けることで、生きる希望・生きる術・自立する力を備え、生命の危険や不安なく生活していくことが出来ます。自立が可能な生活者が増加します。

註)この場合、100%自立ということではなく、何がしかの形で自立の形を試み、ある

いは、その過程にあるものも含まれます。

○自立・自活の可能な生活者が安定的にいるということは、市の財政を圧迫するレベルの税の負担を招くことが減少します。結果、より多くの市民のために活用すべきところへ、財政を投入することができ、等しく生活者の 1 人 1 人(個)に利益を提供することが出来ます。

#### 5. 取り組みに必要な事例及び取り組みの具体的例について

○ひとり親家庭を検討せざるを得ない人たちに学んでほしいこと。

生活保護受給など「最後の選択」に至る前に、離婚を選択せざるを得ない親(女性)が、どのような生活設計・経済設計を考える必要があるかというレベルまでも考え、準備が整っている人はごく一部なのが現状です。

離婚について直面しているときには、目の前の困難に囲まれ、将来設計を考える余裕などない状況で、とにかく目の前のこと、子供をなんとかしなくてはということに追われて、周辺にある選択肢の中で物事をすすめてしまい、それが人生の選択と重なることもあります。

---

#### 例1

仕事でいえば、子供も抱え、とにかく明日の生活費を稼ぐためには、すぐに働きたい、働きたいが子供のこともあり、好きな仕事にはつけない、とりあえず働けるところから働こう。

⇒子育てや仕事に追われ、仕事をしながらスキルアップしようと考えていたがそんなことも出来ない毎日の連続…。このままでいいのかと不安になるがどうしたらいいかわからない…。

⇒しかし、誰に相談すればよいかわからない。

(身内や親族、友人が必ずしも同じ価値感や経験、理解をもっているとは限らず、ここでさらなる壁に衝突する)

---

#### 例2

このままでは子供の将来(進学など)も支えてやれないかもしれない、もっと自立は出来ないか、スキルアップは出来ないか、でもどんなことが出来るだろう、どこに行けばわかるのだろう…

⇒図書館やよりん彩がある、行政ならすぐそのようにいうだろうが、そんな情報さえ知らない人たちがいるということをもっとわかってほしい。

つまり、自分のことなのだから、自分のために自分のことを自分でするのは当たり前前という発想があるかもしれないが、それがままならない事情や環境の人だっている

わけです。

こちらからもっと情報提供したり、その人の現状をみて、その人に適した何かを提案してあげる、常に「気に掛ける」、つまりは「個に対し、常に気に掛ける」ことのできる行政・地域の姿勢というのがかけている気がします。

※これはひとり親にかぎらず、高齢者や障害のともなう方、身寄りのない方にもあてはまる気がします。

---

### 例3

#### 子育ての支援

子育て世代というが、本来行政のいう子育ては具体的に子供を何歳までとしているのだろうか。幼児を中心に多くのサービスが生まれてきてはいるが、中学生までをひとつのくりとした場合、やはりそのサービスは希薄になっていると思う。

18歳くらいまでの心と体というのは、大人と子供をいったりきたりで、行政や地域が一つになって支援していかないと、少年犯罪やいじめが減ることはないし、地方にも増え続けている犯罪(加害・被害)に対処できない。

人間が成長し、生きていく過程には、いくつもの「成長段階」があり、「子育て」から「ひと育て」という視点を新たに持つべきではないでしょうか。そしてその「子育て・ひと育て」支援と取り組みは、行政や地域が一つになって取り組むべき新しい考え方であり姿勢だと思えます。これらもまた「個を大事にする」ことに帰結すると思えます。

---

## 6. 女性の自立や社会での活躍について

○提言の最後に、今話題になっている女性の自立や社会での活躍について触れさせていただきます。

○女性にはいくつもの役割(一個人・一社会人・家庭人・妻・母親など)があります。その様々な状況において出会うであろう経験を活かし、自らの糧とする力をつけることができるよう、多岐にわたる支援を行政や地域にお願いしたいと思います。

○具体的には、女性の活躍を支援する取組みとして、自分磨き・自己の改善・自己の実現などの自己研鑽(自分の能力やスキルをよりよく磨いていく)・自己の発展に資する講座を開催するなどして、まずは、女性が自分のこと、自分の気持ちができるような状態にすることを目指し、その後、次のステップを明確にしていくという段階を踏むことが必要です。

○講座の内容としては、社会で活躍するために知っておくべきマナー、仕事のスキルアップ・効率化、家庭と仕事の両立、子育てと仕事の両立、介護と仕事の両立、自分磨き、こんなことに困ったらどうする?(子育て・家事・仕事・介護)、自己理解力・判断力の向上、ワークライフバランスなどが考えられます。